

市職員を募集します

職 種	人 員	受 験 資 格
一般事務職	2人程度	高校(短大、高専、専門学校などを含む)を卒業(見込みを含む)した方で、平成4年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 ※大学(大学院含む)卒業の学歴を有する方は受験できません。
一般事務職 (身体障がい者)	1人程度	次の全ての要件を満たす方 ①高校(これと同等以上の学歴を含む)を卒業(見込みを含む)した方で、昭和52年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方 ③自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方 ④活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方

※いずれの職も、地方公務員法第16条各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

〈共通事項〉

採用試験

- 第1次試験 ▷日時…9月18日(日) 午前9時40分受付 ▷場所…文化プラザ
▷試験内容…教養試験、適性検査 ▷合格発表…10月上旬(予定)
- 第2次試験 ▷期日…10月下旬(予定) ▷場所…文化プラザ
▷試験内容…面接試験、作文試験 ▷合格発表…11月上旬(予定)
- ※平成29年1月下旬(予定)の健康診断で異常がなければ、平成29年4月1日(予定)で採用を決定します。

給 料 高校卒業者…144,600円
原則として、毎年1回定期に昇給します。また、受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます。なおこの数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます。

受験の手続き 試験申込書(秘書課職員係で交付、または市ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入の上、8月1日から19日(土・日曜日、祝日を除く)までに同係へ提出してください。郵送の場合は、必ず書留または簡易書留郵便で提出してください。

問 秘書課職員係 (内線207)

食中毒にご注意ください

食中毒は家庭でも発生しています。食中毒予防の3原則を守り、対策をしましょう。

食中毒予防の3原則

食中毒の原因菌をつけない (清潔)

▶食品、手、調理器具をしっかりと洗う



▶食品の保存はふたやラップで覆う



食中毒の原因菌を増やさない (迅速・冷却)

▶冷蔵が必要な食品は、すぐ冷蔵庫に入れる



▶できた料理は時間を置かず食べる

食中毒の原因菌をやっつける (加熱)

▶食品を十分に加熱して食べる



▶調理器具はよく洗い、消毒する

※特に、肉や魚、卵などを使った後は、洗剤でよく洗い熱湯消毒しましょう。

問 保健センター (☎2010)